

平成十九年三月一日発行

会報

第三十九号

社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

挨拶



理事長 下佐 征昭

一向に好転しない世界の核問題、近隣諸国の情勢といざなぎ超景気とは言うものの生活までは実感のわからない国内経済の中であって、会員の皆様方、毎日をいかがお過ごしでしょうか。ここに平成18年度版の会報39号をお届けいたします。

ところでWHOでは1989年に368ヶ所の経穴名を統一し、国際番号をつけた。さらにその位置を世界的に統一するため検討を重ねていたが、この度、つくば市で行われた国際会議で統一された経穴の位置が確定された。

すでに、欧米やアメリカの国立衛生研究所が痛みを緩和する有効性を打ち出しており、今後は広く深い客観的視点に立った科学的な研究が更に進まれると思われる。

鍼灸師養成施設の増加傾向が続き、鍼灸師が増える一方、無免許マッサージ師がはびこる中であって業団が取りまとめた鍼灸需要喚起の提言がなされ、当に時宜を得た提示となった。

それらによると健康保険や自賠責保険推進はもとより有効的な科学的根拠の提示、マスメディアが注目する情報の確立と提示、高齢者の鍼灸マッサージによる全身的QOL改善策と介護保険制度への参入が上げられている。このような組織での運動はきわめて有効であり強力に推し進めなければならないが、鍼灸のニーズを増やすにはなんとんでも自らを高めるための自己研鑽と、その努力が必要であり、更に医療の一翼を担う責任は臨床家としての倫理が問われ生涯にわたっての品格を磨くことがより大切に思う。

本会の課題として、国の施策である行政改革の一環としての公益法人制度の抜本的改革があります。

- 1 -

公益性の認定を根本から見直す公益法人制度改革3法が、平成18年6月2日に官報交付されました。現在の社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会が一般法人になるか、真の公益法人になるのかの選択は5年以内の移行期間中に検討し決めて行かなければなりません。

基本的には先人が築いたこの組織を継承発展させていく責任が我々に課せられた義務であり行政手続きなどをしっかりと行かねばならないと思っています。会員皆様の英知を頂きながら会の行くべき道をしっかり見定め前進させていきたい。

平成19年2月

- 2 -

目 次

挨拶	理事長	下佐 征昭	1
猪ノ口富蔵氏（前常務理事）県保健医療功労賞受賞			4
役員名簿			5
庶務日誌	総務部	小野田 サヨ子	6
通常総会報告	総括総務	小沢 信男	8
全鍼師会長会議報告	理事長	下佐 征昭	9
東鍼連理事会報告	理事長	下佐 征昭	14
東鍼連代議員総会報告	代議員	佐々木 実	19
保険部報告	保険部長	伊藤 庸一	20
組織強化担当者報告		佐藤 明	23
学術研修会報告	事業部長	山本 孝一	24
第5回全鍼師会大会 in 湯田参加報告	総務部長	佐藤 明	25
学術論文「頰椎捻挫後遺症の鍼治療」		阿部 哲雄	26
日東医学会参加報告		前川 せい子	28
無資格者取締り対策キャンペーン実施			29
平成19年度通常総会花巻大会並びに講習会ご案内			30
国内、県内十大ニュース			30
各師会の活動状況及び会員の消息			31
編集後記	事業部長	山本 孝一	38

- 3 -

岩手県保健医療功労賞を猪ノ口富蔵氏が受賞 本会では3年連続の知事表彰となる

平成18年10月19日、前常務理事の猪ノ口富蔵氏が岩手県知事から保健医療功労賞を受賞しました。心からお喜び申し上げます。

氏は昭和36年、盛岡市郊外に治療院を開設するとともに昭和50年から平成11年まで24年間の長きにわたり本会の常務理事を務め、地域住民の保健治療に専念しながら、いつも組織の発展に目を向けその育成と推進に尽力いたしました。又、昭和56年から平成13年5月まで、地方理事として本会で最大の会員数を擁する盛岡師会長の重責をこなし、役員を適材適所に配置して運営させるなど信頼関係の構築には人一倍気を配られました。お子さんたちにも恵まれ全盲の氏を陰に陽に支え今回の受賞につなげました。

残念なことに、今年の秋には奥さんが亡くなりましたが、幸い、たくさんのお孫さんたちに囲まれ現在もお元気で仕事に励んでおられます。これからも変わらずいつまでもお元気でご指導やご助言をいただきたくお願い申し上げます。おめでとうございます。
(文責 下佐 征昭)

- 4 -

役員名簿

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会（平成18年5月1日作成）

役職	氏名	役割	住所	電話	備考
理事長	下佐 征昭	総括	020-0116 盛岡市箱清水1丁目36-5	019-661-6277	墨字
副理事長	山本 孝一	総括副理 事長	028-6101 二戸市福岡字在府小路52-4	0195-23-3968	墨字
副理事長	小澤 信男	総括総務	029-4503 胆沢郡金ヶ崎町道ノ町25-1	0197-44-4003 自 0197-44-3543 営	点字
副理事長	佐々木 実	会計部長	028-7401 八幡平市西根寺田13-108	0195-77-2057	点字
常務理事	伊藤 庸一	保険介護 部長	029-3104 一関市花泉町日形字町裏116-2	0191-82-1859	墨字
常務理事	小野田サヨ子	庶務担当	023-0056 奥州市水沢区久田100-5	0197-24-5221	墨字
常務理事	山本 英典	会計担当	028-3203 花巻市大迫町大迫19地割12-6	0198-48-2274	墨字
常務理事	佐藤 明	総務部長 大船渡会長	029-2206 陸前高田市米崎町字沼田60	0192-54-2919	墨字
理事	佐々木金男	盛岡会長 無資格対策	020-0863 盛岡市南仙北2丁目7-14	019-635-8096	点字
理事	佐藤 良一	花巻会長	025-0305 花巻市台2-136-4	0198-27-3237	点字
理事	高橋 隆	北上会長	024-0035 北上市花園町2丁目4-25	0197-63-2057	点字
理事	千田 節雄	奥州会長	023-0003 奥州市水沢区佐倉河字慶徳92-10	0197-25-3225	点字
理事	千葉 謙一	一関会長	021-0013 一関市宮下町7-12	0191-23-7570	墨字
理事	佐々木 至	釜石会長	026-0051 釜石市礼ヶ口町2-10	0193-25-1883 自 0193-23-8181 営	点字
理事	小野 一茂	宮古会長	018-1342 山田町川向15-13	0193-82-5843 自 0193-82-6813 営	墨字
理事(代行)	玉澤 孝志	久慈会長	028-7906 九戸郡洋野町中野13-19-9	0194-67-3318	点字
理事	古舘 吉弘	二戸会長	028-6302 九戸郡軽米町大字軽米3-74-5	0195-46-2282	点字
監事	千葉 健一	外部招聘 盛岡市議	020-0114 盛岡市高松4丁目7-67	019-662-6672 090-8786-2359	墨字
監事	及川 清隆	内 部 水沢市議	023-0831 奥州市水沢区姉体町字原の下111-4	0197-26-4165 自 0197-26-2715 営	点字

顧問 石川 文治

相談役 中村 哲夫

平成18年度 庶務日誌

(平成19年1月1日現在)

総務部 小野田 サヨ子

平成18年

- 4月 1日 北東北東洋医療専門学校の入學式に下佐理事長出席 (ホテル東日本)
- 4月15日 平成17年度監事会並びに平成18年度第1回正副理事長会議開催 (視福会館)
- 4月29日 平成18年度第65回通常総会開催 (労福会館)
- 5月 2日 無免許対策に伴う署名簿を本部に郵送す
- 5月21日～22日 平成18年度全鍼師会定期代議員並びに通常会員総会、東鍼連平成17年度第3回理事会等に佐藤総務部長出席 (新宿京王プラザホテル)
- 6月 3日 拡大正副理事長会議開催 (視福会館)
- 6月 5日 平成18年度総会議事録及び役員就任承諾書等を法務局に提出し登記、謄本等を県知事に提出受理される
- 7月9日～10日 第5回全鍼師会大会 in 湯田に佐藤総務部長出席並びに全鍼師会法人認可25周年記念表彰に小澤副理事長受賞される (山口市 湯田温泉ホテル「かめ福」)
- 7月22日 県師会事業並びに一関師会の90周年記念事業として、一関シルバースポーツ大会に奉仕活動し、佐藤明、小澤信男、千田節雄会員が協力参加する
- 7月23日 第1回常務理事会開催 (視福会館)
- 8月27日 3団体共催の学術研修会開催 (盲学校)
- 9月10日～11日 第30回東鍼連学術大会並びに第60回東鍼連定期代議員総会福島大会が開催され、平成18年度第1回理事会、保険部、青年女性部、代議員総会の各会議に山本、佐々木、小澤の副理事長、佐藤、伊藤の各部長が出席、学術発表者は阿部哲雄会員。また、東鍼連会長表彰を山本、小澤両副理事長受賞する (福島市穴原温泉「吉川屋」)
- 10月 1日 県師会事業としての無資格者取締り対策キャンペーンの一環として二戸市のふれあい祭に協賛しマッサージコーナーを設置、二戸会員とともに下佐、佐々木正副理事長も参加する
- 10月15日 第32回日東医学術大会が、和歌山白浜コガノイベイホテルにおいて開催され、菅野、前川会員が出席

- 6 -

- 10月19日 県保健医療功労者として猪ノ口富蔵前常務理事が知事表彰される
- 11月4日～5日 全国保険担当者会議が東京新宿区立公会堂において開催され伊藤保険部長が出席する
- 11月11日～12日 東北ブロック保険担当者会議並びに研修会が開催され、伊藤保険部長が出席 (仙台県婦人会館)
同時に全国師会長会議が開催され下佐理事長出席 (新宿京王プラザホテル)
- 11月25日～26日 第9回東鍼連山形交流会が開催され、佐藤組織強化担当出席、ほかに会員3名出席す (天童市ホテル王将)
同時に東鍼連第二回理事会が開催され、下佐理事長出席 (仙台市民会館)

12月 2日 第3回拡大正副理事長会議開催（視福会館）

平成19年

1月 8日 第二回常務理事会開催（花巻温泉 千秋閣）

2月17日 第四回拡大正副理事長会議（視福会館）

3月18日 定例理事会開催（労福会館）

平成18年度 会員動向

項目	月 日	師会名	氏 名
入会者	5月 5日	盛岡	中渡 智彦 瀧澤 恵美子
	5月28日	盛岡	斉藤 良介
退会者	4月 1日	奥州	千葉 キエノ
		一関	遊佐 隆
			阿部 吉久
		釜石	松田 光雄
		花巻	坂本 昭市
		宮古	斉藤 宏明
		二戸	瀧澤 昭蔵

- 7 -

平成18年度 通常総会報告

総務部 小沢 信男

第65回通常総会が、平成18年4月29日度午前10時から盛岡市の岩手県労働福祉会館4階大ホールで開催された。

司会進行は、総務部の小野田サヨ子氏が担当され、開会に先立ち資格確認がなされ、会員総数112名中出席37名、委任状56名計93名。したがって定款21条により総会は成立したと報告された。

早速、開会に入り山本副理事長の開会の辞に続き下佐理事長、来賓、盛岡市議千葉健一先生、顧問石川文治先生の挨拶がありセレモニーは終わった。

続いて議事進行に移り議長古舘吉弘氏（二戸）、記録人佐藤明氏（大船渡）、中村哲夫氏（盛岡）、佐々木金男氏（盛岡）と、それぞれ選任され議事に入った。

第1号議案 理事長会務報告

冒頭、県知事より医療功労者として山本副理事長の受賞報告があり、次いで、あはき法改正運動について、はり灸の日の新事業についてなど7項目にわたり報告された。

第2号議案 各部報告

各部報告内容は、会報38号に載せてありますので参照してください。

第3号議案 特別委員会報告

(1) 無免許対策委員会の佐々木金男委員長から請願や署名運動の現状、空き店舗や公共施設の貸館問題を管理者に理解を求めること、県の担当官に違法者の情報提供あれば行政指導を行うなど報告さ

れた。

(2) 保険取扱い委員会の伊藤委員長から、取扱いは他県並みとなった。「あるけーる」点字版発行など報告された。

第4号議案 平成17年度収支決算並びに監査報告

収入2,859,277円、支出2,1670,066円、収支残(次期繰り越し)689,271円となり、節減も限界、会員の増加を望むと報告された。監査からは年次基本計画を、財源の確保など指摘あり、また帳簿類の計数や、1～4号議案まで会員からの質問や要望などあったが、報告通り一括承認された。

第5号議案 運営規定改正案について

定款等改正委員会の委員長中村氏より定款の改正は断念し、その対応策として運営規定を一部改正すると説明され審議の結果、満場一致原案通り可決した。

- 8 -

第6号議案 平成18年度事業計画(案)について

山本事業部長より例年通りの事業のほか、「はり灸の日」にちなんで新事業を予定しているので協力を願いたいと説明された。原案通り決した。

第7号議案 平成18年度収支予算(案)について

佐々木財務部長より、収支共に270万8千円をもって、厳しい運営であると説明があり質問もなく可決した。

第8号議案 平成19年度通常総会地方開催について

花巻師会を開催地とし、本部が全面的協力、会場は花巻温泉ホテル千秋閣。期日は理事会までに決定することで承認された。

第9号議案 その他

総務から水沢師会が奥州師会に変更、花巻師会長に佐藤良一氏が、久慈師会長に玉澤孝志氏が、それぞれ就任されたと報告あり、常務理事の佐藤明氏から広告入りのポケットティッシュを作成中であり、希望者に配布する旨の説明があった。

第10号議案 役員改選

運営規定に基づき理事会において、理事長に下佐征昭氏が、監事に及川清氏(内部)、千葉健一氏(外部)に、それぞれ推薦され総会で信任された。また信任された理事長は副理事長と常務理事を推薦し、これも承認された。理事長から顧問に石川文治氏を、相談役に中村哲夫氏を任命したい旨の説明がありこれも承認された。(役員名簿は別紙のとおり)、最後に新役員を代表し下佐理事長から、会員皆さんの協力をお願いすると結び、午後1時30分、総会は佐々木副理事長によって閉会した。

総会終了後、恒例の懇親会が盛大に行われた。

全鍼師会長会議報告

理事長 下佐 征昭

平成18年11月12日(日)午前11時より午後4時まで京王プラザホテルに於いて出席師会長47名(委任状出席:秋田・東京、欠席:福岡)で開催された。

総司会山本総務局長は出席師会数を確認し、会議が有効に成立する旨を報告した。

根本副会長は無資格問題、医療制度改革、公益法人改革等課題があります。限られた時間内での、前

向きな討議をお願い開会を宣言した。

- 9 -

杉田会長挨拶「根本副会長の挨拶にもありました、各種制度改革の中で公益法人の法律、会計処理について講演を予定している。公益の立場を理解いただき今後も存続するよう対応願います。秋の叙勲で根本副会長、大原相談役が旭日双光章の荣誉に浴しました。

請願について皆様にご協力いただき結果は残念であったが36万強の署名、340人からなる紹介議員を得て行ってきたことであるが終わったわけではない。厚労省もこれではまずい、自民党も話合いを持つ機運がある。有力代議士からも厚労省へ橋渡しをお願いしている。期待しても良いと思う。無資格との差別化、ロゴマークシール・バッジを作った。長持するシールをアクリル板での作成を兵庫県師会で考えている。買っても良いと思う師会が半数以上手を上げられたので、作る方向で考えさせていただく。各種のアンケートご協力有難うございました。」と述べた。

議事に入り、正副議長の選任につき司会者一任とのことで、議長に四国ブロックより中野義雄（徳島県）、副議長に九州ブロックより前田利信（熊本県）の両氏を選任した。

議事録署名人並びに書記の選任では議事録署名人に中部ブロックより山田敏雄（岐阜県）、中国ブロックより長松敏幸（山口県）の両氏を選任し、書記に事務長を指名した。

1. 議 題

①本年度上期、各部局の活動報告（経過報告）と下期計画案について。

小澤視覚障害局長＝「アジア太平洋盲人マッサージセミナー」に参加、斯界通信で2回に分けて報告します。「サイトワールド2006」に参加、全てのブースを見て、シンポジウムも聴いてきた。後日報告する。

議長＝質問を受けます。

富山県（福海）＝請願結果で保留、審査未了どちらが正しいのか。

会長＝正確には審査未了、請願が通らなかった。

長野県（井原）＝カイロ全体の取り締まり、エステ等で経絡、リンパマッサージと広告、看板を出している。免許所有者が看板に国家資格〇〇治療院、厚生労働大臣免許として、厚労省の指導があるのか、OKなのか折衝して欲しい。

福井県（牧野）＝出席者の名札をもらった、会員証を付ける事が必要で代替えできる。

会長＝会員証の利用、是非活用していただきたい。良い提案ありがとうございます。

- 10 -

長野の国家資格の表示は厳密には違反、承知の上で行った。話し合いのキッカケになれば良い。香川券（中川）＝高松保健所ではロゴマークを使って自分たちで活動して欲しい、携帯免許証を依頼したら、登録は財団であり出来ない。全鍼師会で作ってもらえるか。

会長＝請願に中に入っている、活動の中で活かしていく。

埼玉券（高野）＝料金改定、委任払い方式が後退していく状況を感じる。

吉井保険局長＝委任払いを中止、見直しの健保組合（東京薬業組合、海空運健保、IBM健保、関東百貨店組合等）に個別対応をしている。全鍼師会よりの報告はないので各県師会で上手に共済

組合等へ対応されているのでは、今後増えるであろう。

鳥取県（石上）＝看板に国家資格が書けるかどうか、国家資格と入れた届出済証明を県で作ってもらった。無資格者との区別のため強く主張した結果である。

玄関に掲げ表から見えるようにしている。

全和歌山県（宇須）＝医療制度改革で医科は厳しい、我々はもっと厳しい、リハビリの180日問題、免責制度が論議されている。療養費には当面問題なしと言うが大変。

16年発出の往療料、定期的はダメ、真に治療が必要の時となっているが。

会長＝医科が厳しくなり我々も関係なくはない。取扱件数を多くし国民にニーズがあることを示す。

保険局長＝180日ルールのリハビリは医科の保険対象である、斯界通信で報告した通り、影響ない。どう変わるか、リハビリからマッサージに帰ってくる。

往療要件、患家の求めに応じ、常識的な解釈で真に治療をする。その日その日、定期的、都合によりはダメ。

千葉県（諸持）＝自分ならこうするが、如何なものかとの質問に回答願いたい。

大阪市は代理受領委任が認められていないが、どうなのか。

岐阜県（山田）＝千葉の質問、大阪市国保は保鍼連が独自に契約？全鍼師会を経由しての申請で可能か。

保険局長＝大阪市国保と思う。大阪の師会よりの提出は可、他県よりの申請は断っている。9団体以外は認めない。質問書が出てくれば対応する。

- 11 -

石川県（林）＝東京医専について大きな問題である。マッサージの新設があったのか。

川村法制局長＝7月に私学審議会承認されただけで、その後はまだない。

会長＝学校協会では学校の存続問題にもなり、まだ出来る段階でないと認識している。

議長＝12時20分となり、昼食を挟んで13時に再開することにして、以上報告について諮り、拍手多数で承認された。

続いて、下期計画案について追加、補足は講演の後に再開することで承認を得た。

②新公益法人法の公益について解説 —— 講師：大森顧問弁護士

公益法人制度改革の概要について行政改革推進本部事務局が作成した資料を基に解説が行われた。平成18年6月2日に法律が公布され、2年6ヶ月を超えない範囲で法律の施行日が定められる、同日より現行の公益法人はすべて法律上「特例民法法人」となり存続は出来る。移行期間は5年間で、この間に公益社団法人への移行の認定の申請、又は、一般社団法人への移行の認可の申請をする必要がある。

社会性、税制面等を検討しメリットが何処にあるのか見定めることが大切である。

これから細部が決められることも多く、様子を見て決定してはどうか。

新公益法人会計について —— 講師：瀧口顧問公認会計士

財務局長＝本会は19年度より新会計基準に合わせた、会計科目の変更点を資料に基づき説明した。

瀧口公認会計士＝新公益法人会計の実務担当者会議を全鍼師会大会で昨年、今年と開催した。師

会長には改定の要点を理解いただき指導に役立てていただきたい。

改正の趣旨と方針：公益法人は多数の人の寄付、不特定多数の人の利益のために活動する法人であり、よって公開の必要性がある。

主な改正点、対応策等について解説された。資料としてCD-Rは配布された。

議長＝質疑応答がされ、引き続き各部局の下期計画案について諮り、質問、異議なく拍手多数で承認された。

③各師会提出議案、要望等について

埼玉県師会

1. 今後の無資格者対策の取り組みについて

- 12 -

岐阜県師会

1. 保険：往療料を往療距離の6 Km位の3500円でマルメを要望します。
2. 法改正に関する国会請願の今後、何らかの方策があるのか、方針があれば聞かせていただきたい。

愛知県師会

1. 第165回通常国会に再度「無免許マッサージから国民を守る法改正に関する請願」の署名運動を全国的に展開してください。
2. 斯界通信の記事の充実。(広報局)購読料が年会費の45%を占めている、斯界通信としてメリット不足ではないか。
3. あはき法について記者ハンドブック、新聞用字用語集(共同通信発行)が「あん摩」を「マッサージ」と言い換え、書き換えを表記していること。(法制局)

千葉県師会

1. 生涯学習の研修会の規定について。
 - ①県師会学術企画の研修会を東洋療法研修試験財団の学術研修と認めて頂けますか。
 - ②生涯学習の実態と問題点。
2. コムスンに対する全鍼師会としての考えは？

香川県師会

8月9日「鍼灸マッサージの日」に向けて各県単位で実施しているイベントを会員個人の独自イベントへと展開してもらおう。

例：治療院・師会のネームの入った商品の配布、当日治療の割引を実施等。

議長＝提出されている議案、要望で関連する、国会請願、署名運動と無資格対策について提案理由の後、答弁願います。

法制局長＝法改正については引き続き取組む。厚労省医政局長と話をする予定である。

現状では警察、マスコミ、無資格養成校に対し都度対応している。

佐賀県(中村)＝本県の会員大会で来賓の国会議員が請願の審査を再度提出するようアドバイスがあった。

議長＝岐阜の往療料についての提案説明の後、答弁をお願いし、順次同様に進めたい。

岐阜県＝往療料が16 Kmから8 Km迄になった往療専門の業者がいる。

1回3500円のマルメでどうか。

保険局長＝往療は柔整師の準用でやってきた。柔整並みの要望を通したばかり。ぶり返したくない。

国からの提案が出たときに乗る。

議長＝愛知県、千葉県、香川県より提案の要望説明があり、答弁をし、了解を得た。

追加提案が近畿ブロックから出されました。

- 13 -

近畿ブロック（足刈）＝近連として請願について常任執行部のご努力に感謝します。そこで、来年度は役員改選期、会長は続投され法改正に取り組んでいただきたい。会長の意向をお聞きしたい。会長＝法改正をやりたい、この立場でなければ出来ないことで努力して行きたい。資金カンパは総会でもお願いしました。師会長の意志を尊重し、期待したい。

職域支部は理解される有志により結成していただきたい。自民党も我々を気にしてきている。議員との折衝の感触を大切にしたい。

議長＝（４）その他についてご意見、要望を議場に諮り、提案がなく、これを以って全ての議案について審議を終了しました。時間通りのご協力に感謝申し上げます。

司会＝本日は26～7人の方にご意見をいただき、真剣な討議が出来ました。

高田副会長は議長団へのお礼と全国からの師会長には長時間に亘る熱心な審議に感謝し、下期の活動をしっかり行っていくと締め括って閉会となった。

（全鍼師会記録から転載）

平成18年度 東鍼連師会長会議

理事長 下佐 征昭

日時 11月26日（日曜日 午前11：00～午後4：00）

場所 仙台市若林区荒町97-1（仙台市荒町市民センター：会議室）

○出席理事 <資格（出席）確認 渡邊事務局長>

福島県・梅宮光男、宮城県・東山 寛、青森県・笹川隆人、秋田県・小松田 泰、
岩手県・下佐征昭、山形県・松田吉男 （事務局・渡邊周蔵）

- 1、開会の挨拶 東山 寛
- 2、東鍼連会長挨拶 梅宮会長
- 3、今日の日程、資料確認 事務局長
- 4、議長就任 下佐 征昭（会長指名）
- 5、【議題】

第1号議案 平成18年度会務中間報告

平成18年度東鍼連事業について報告

第1回理事会と他の会議（事業）がかち合わないようにするという申し合わせ事項がある。

今回、交流会とかち合っているが今後、かち合わないようにする。

- 14 -

第2号議案 平成18年度会計中間報告

平成18年度会員数869名。

——第2議案 承認——

第3号議案 福島大会の総括と反省

3号、4号議案一括審議。

第4号議案 理事会並びに総会における懸案事項の処理

今回の福島大会で良かったのは、まとまって学生の参加があったこと。専門学校等のある県での開催はいいなと思いました。そのことが事前に分かっていたら、もっと学生の参加を活用できたし学生向けのプログラム等もあってよかったのでは。今後の代議員総会、学術大会のあり方について。
(東鍼連大会形式の見直し)

・「会期を9月第2週でなく、第3週の連休を活用？」

先に第2週に決まったことでもあり、これが良いのでは。以前の理事会等でもいろいろ検討した上での第2週であることを考えると。

——承認——

・「学術大会の充実」

前回の代議員総会で提案されました杉山氏の具体案、これをたたき台に、検討。

主旨としては、第1日目は、理事会、組織強化担当者会議、保険担当者会議、東北鍼灸マッサージ学術大会、懇親会。ここまでは今まで通り。大きな所として、これまでの代議員総会に代えて理事会にしたらどうか？ 理事会を最高議決機関として位置付けたらどうか。

監査の部分については、書類を郵送、メール等を用いて、あらかじめ監査を受けておく。

第2日目については、資質向上のためには、学術講演、学術研修（実技やパネルディスカッションを含めて）少し充実した学術大会にしたらどうか？ 具体的に言えば、討論会、療養費や介護保険問題の研修、有識者による講演や講話など。これらを検討。

第1案、代議員総会を止めて、理事会にし、最高議決機関にしたらどうか。理事会の中味をどう考えるのか。理事会の性格、中味をどうするか。

それから、第2案というのは代議員総会はやるという前提で考えた場合です。代議員総会ではなく、代議員会とし、これを最高議決機関と位置付ける。内容はこれまで通り。

1、これまでのように代議員総会をやる。

- 15 -

2、1日目に今やっている理事会やっているところに、代議員会として、理事会と現在の代議員2人を混ぜた18人と事務局、財務局の計20人でやる。

3、代議員でなく、評議員にする。各県1人の評議員を出し、もう少しスリムにして14人にして行う。の3案。

それと平行して、学術大会の充実ということで1題か2題にして、各県で報告するか、もしくは分科会にする。全体で動くという基本スタイルがあったほうが良い。

今の学術発表を鍼灸とマッサージに分けもう少し一人の持ち時間を長くして、触れる距離でおこなったらよいのでは。テーマを決めて、みんなの参加でフロアーでやる。ワークショップにして、2～3箇所、腰痛に鍼とかお灸とか、マッサージを。「六疾患」、その中から3つ程度のワ

ークショップにしたら。等意見が出たので内容をさらに充実していこうということで、さまざまな形が考えれる、それぞれ持ち帰って、会員の意向などを聞きながら、進めていく。

東鍼連全体を考え午前の部は、理事会の中で、持ち方をもう少し検討する。従って、代議員会にするなり、評議員会にするなり、そういう方向で。学術大会も先程出たように、内容、テーマを絞って分科会のような形でやるのがいいのではないのか。

○監査会日時の変更について

議事録署名は、必ずしも民法に沿った形で、やらなくとも良い。理事が監事を兼ねることの話しも、会則には監事の業務内容は、民法に準ずると規定しているが、監事の選任方法については、なんら民法に拘束されることはないので、兼ねてもよい。

代議員総会の議事録については、理事会の中で確認して、署名もし。6月末締め7月中に監査を行う。各県に資料同時発送。署名、捺印の書面は郵送（順番に）とする。（注意——大会資料作成に間に合うように）

——了承——

○事務局活動費について。

会則、附則の細則の通りで、そのまま変更等なし。

——確認——

○安心マークの活用について、東鍼連大会、各県において積極的に。

- 16 -

○総会での地方提出議題 “「超党派での運動展開を」——医療・福祉に関することは、せめて超党派で進めるべき。”（各県持ち帰り案件）

政治的に動くときには、各県の執行部代表は、その県の政権政党と話をすればよいが、その他のだれかは、他の政党にもパイプを持っていたほうが良い。なんかの縛りで自民党一本だと決めてしまうことが、動きを悪くしてしまう。パイプは何本有っても良い。使う、使わないのは自由だから。

——了承——

全鍼で「職域支部を作りなさい」とありましたが、「強制はしない。できる所は作ってください。」ということです。各県の事情がありますから。

「職域支部をつくったら、全鍼で支援しますとのことでした。会員一人につき1000円を出す。

第3、4号議案一括

——承認——

第5号議案 各県活動報告

宮城県—— 5月：総会

8月9日：「はり、きゅう、マッサージの日」 街頭啓蒙活動、無料治療施術、保険適応疾患等

8月27日：三療経営セミナー（介護）「鍼灸マッサージにおける介護保険事業への展望」丸山芳也先生

10月8日：宮城県鍼灸マッサージ学術大会「頸肩部にターゲットを絞って」斎昌弘先生、形井秀一先生

青森県—— 7月23日：H18年度中央研修会「あはき師のための福田—安保理論を基にした自

律神経免疫療法」榎本誠一先生

8月9日：「はり、きゅう、マッサージの日」青森市、八戸市において、無料治療

10月1日：創立80周年記念式典・市民講座——（約200名）「青森県の文化、
笑い与健康：津軽弁講座」

秋田県—— 3月26日までに、「来年の国体に向けてのトレーナー講習会」を終了。又、「障害者
スポーツ大会」に向けてトレーナーの人数の割り振り中

- ・県師会講習会——県出前出張講座「がんは予防できる」（費用県負担）
- ・各支部で学術研修会を例年のように行っています。

福島県—— 上半期は東鍼連大会

10月：腰痛についての講習会 県立盲学校の先生

11月：保険請求書記載の研修会

・公益法人の新しい制度が動きが開始するのにあわせて、新しい委員会を作って、公
益認定ができるように勉強会をしようと立ち上げた所です。

- 17 -

山形県—— 5月28日：代議員会・総会、研修会「メタボリックシンドローム」置賜保健所健康
増進主査 若月雅子先生

10月1日：介護保険研修会「鍼灸マッサージ師が行う“よくわかる介護予防！解説
と実践」介護事業推進委員会委員 小川真悟先生

岩手県—— 新公益法人の会計への対応ということで、来年あたりから新会計基準を適応させたい
ということで、どのように持っていったらよいかということで話しあいを持とうと、
それと平行して、公益法人の制度改革のための対策、今後どういう方向に行くか、会
員の関心を高めさせたいと思っております。

・健康祭りとか、ふれあいマラソン、駅伝、老人施設への慰問マッサージ等において、
無免許対策の取り締まりと啓蒙キャンペーンを、中央から講師を招いて学研修会を行
っております。

今の公益法人の制度改革で、社団活動の公告の件、其の中で、ホームページ上で財務
資料とか、一般向けに会の活動とかを公告しなければならないと細目にありますが、
各県でその辺をどういうふうに対応していくか。現在の各県のホームページはその基
準に合っていません。一般向け8割、会員向け2割ぐらいの割合で公告しなければな
らないです。更に、新会計基準に移っていきなさいという指導。先進県に指導を受け
ながら各県で進める。

——第5号議案 承認——

第6確認を。会計年度、7月1日～6月30日。

——了承——

——第6号議案 承認——

第7号議案 顧問ご推戴の件

阿部正俊先生は来年選挙に出られない。後任の選任を。

議員連盟に入っておられる先生はいますけれど、入っていない先生でも、汗をかいてくれる先生を

筋としては東鍼連会長の地元からの先生が望ましいが、しかし早急にとの話でもない。ここで決めるということではなく、現状認識で。

——了承——

——第7号議案 承認——

第8号議案 山形大会の進捗状況について

- ・日時 H19年9月9日(日)～10日(月)
- ・場所 天童市 「天童グランドホテル舞鶴荘」

*来年開催は、これまでの慣例どおりの開催形式とする。——確認合意

- 18 -

——第8号議案 承認——

第9号議案 各県提出議題について

「今後の学術大会」の素案は笹川先生にお願いすることとした。

——了承——

第10号議案 役員の変更について

次期役員

会 長——梅宮光男先生(福島) 副会長1——松田吉雄先生(山形) 副会長2——小松田泰先生(秋田) 常務理事(事務局担当理事)——笹川隆人先生(青森)
監 事——下佐征昭先生(岩手) 監 事——東山 寛先生(宮城)
大会開催県が監事をやるのは良くないので等。——副会長、監事変更

——第10号議案 承認——

——11月25日理事会、11月18日交流会

——了承——

閉会の挨拶 松田吉男

平成18年度 東鍼連代議員総会報告

代議員 佐々木 実

今年度の東鍼連大会は福島の穴原温泉「吉川屋」で9月10日、参加者は6県から会員120名余り、地元鍼灸学校の学生60名余り、一般20名余り、本県からは付添を含む13名参加。

1日目の学術大会は30回、2日目の代議員総会は60回とどちらもメモリアル大会で、記念表彰者に本県からは山本孝一さんと小澤信男さんの二人が表彰されました。

1日目の学術大会では、研究発表で本県からは阿部哲雄さんが「頸椎捻挫後遺症と鍼灸治療」と題して発表し好評を得ました。

学術講演では芦野純夫先生、特別講演では全鍼の杉田会長がそれぞれの立場から鍼灸マッサージを取り巻く現状や法解釈について述べられました。

6時半からは懇親会が行われ、山本孝一さんと管野勝之さんがカラオケで自慢の喉を披露されました。

2日目は9時から60周年記念大会、10時から代議員総会が行われ、小澤信男さんと佐々木実とが出席しました。

代議員総会では、実らなかった法改正の国会請願についてや、無免許者問題に話が集中。さらには今後の東鍼連大会の時間配分、とりわけ代議員総会の有り方について意見交換され、今後の課題となりま

- 19 -

した。尚、東鍼連学会の模様を録音して参りましたので、聞いてみたい方は私の所まで連絡下さい。
東鍼連大会は予定通り 12 時には終了しました。来年は山形県天童市で行われます。

保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

1. 県内師会の保険取扱い状況 (平成18年3月末調べ)

師 会	金 額(円)	件 数
盛 岡	9,880,640	470
二 戸	297,570	98
釜 石	340,000	17
大 船 渡	9,924,000	140
奥 州	36,800,000	1,241
一 関	1,300,000	39
合 計	58,542,210	2,005

2. 6 県の保険取扱い状況 (平成18年9月10日報告)

師 会	金 額(円)	件 数
青 森		
秋 田	48,307,000	1,813
岩 手	58,542,210	2,005
山 形	71,870,000	5,230
宮 城	60,000,000	
福 島	14,929,000	3,547

- 20 -

3. 鍼灸・マッサージ療養費支給基準改定

平成18年5月23日、厚労省保険局長より通知が出され同年6月1日以降の施術分から改定料金となりました。今回の改定率は△0,75%でした。

○マッサージ 1局所 240円 → 250円 (+10円)

温罨法 80円 → 70円加算 (△10円)

温罨法+電気併用 110円 → 100円加算 (△10円)

○変形徒手矯正術

1肢 520円 → 530円 (+10円)

○はり、きゅう

1術初回のみ 2,300円 → 2,330円 (+30円)

1術2回目以降 1,190円 変わらず

2術初回のみ 2,650円 → 2,680円 (+30円)

2術2回目以降 1,490円 変わらず

電気併用 30円加算 → 変わらず

○往療

2kmまで(基本料金) 1,875円 → 1,870円 (△5円)

2km又は端数を増すごとに8kmまで 800円加算 変わらず

8km超～16kmの場合(一律料金) 4,270円(基本料金+2,400円)

4. 労災保険 按摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の一部改定について

平成18年7月31日、厚労省労働基準局長より通知が発出され同年8月1日以降の施術に関わるものから適用となりました。

初検料 2,250円 → 変わらず

往療料 基本料金 2,250円 → 2,240円 (△10円)

片道2km又は端数を増すごとに 960円加算

8kmを超えた場合(一律料金)5,120円(基本料金+2,880円)

はり、きゅう 1術 2,500円 変わらず

2術 3,930円 変わらず

マッサージ 1日1回 2,500円 変わらず

温罨法併用 100円 → 90円加算 (△10円)

はり又はきゅうとマッサージ併用 3,930円 変わらず

変形徒手矯正術・1肢につき 520円 → 530円 (+10円)

電気・光線器具による療法 550円加算 変わらず

休業証明料 1件につき2,000円 変わらず

5. あん摩・マッサージ・指圧師に係る施術期間について

平成18年4月の医科診療報酬改定により「疾患別リハビリテーション」に算定日数の上限が規

- 21 -

定されたことにより、各方面からあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の取扱いについて問い合わせがありますが、これら施術に係る運用については、従来と変更がないということ厚労省保険局医療課との実務者協議において確認したという通知が平成18年10月16日に発出されておりますので、参考にしてほしいと思います。

6. 東鍼連保険部長会議

平成18年9月10日(日)午前10時30分から東鍼連福島大会の会場である穴原温泉「吉川

屋」を会場に開催された。各県の保険取扱い状況や問題点等についての意見交換がなされた。

平成18年度は療養費や労災保険の施術料金の改定年度にあたり全体的に若干のマイナス改定であったが、往療料に関しては、これまで2km増すごとに16kmまで加算方式をとっていたものが、8km超えは一律料金となり大幅な減額となった。

7. 全国保険担当者会議

平成18年11月5日（日）、午後1時30分より新宿区立産業会館を会場に全国から48名の担当者が出席し開催された。

中野義雄氏（徳島）の進行で杉田会長挨拶、吉井保険局長の資料説明の後、全国の保険取扱い状況、不支給にも関わる往療の基準等々について報告、要望、意見を出しながら質疑に入った。

執行部の対応や厚労省への要望も出され、熱のこもった討議の2時間半であった。

8. 東鍼連保険取扱い推進研修会

平成18年11月11日（土）・12日（日）の両日、東北6県の保険取扱い担当者が参加し、仙台市で開催された。

11日は、午後6時から「ホテル白萩」を会場に「医科の診療点数の改定による施術料金への影響」「混合診療や免責制度について」の話し合いが行われた。

12日は午後1時から会場を「宮城県婦人会館」に移し同4時まで介護事業推進委員の小川眞吾先生を講師に迎え「介護保険参入への取り組み」と題し、一般会員も参加され開催された、

今後、各師会が市町村と連携をとりながら進めていって欲しい。一般高齢者施策への参入、特に鍼灸マッサージ師の特長を生かす『未病治』をとりいれた介護予防分野への取り組み方を解説、終わりに予防トレーニングの実技を交えた内容のものであった。

9. 交通事故保険の取扱いについて

交通事故保険は、不幸にも交通事故にあわれた被害者の被った損害を補償する損害賠償保険です。

- 22 -

被害者の身体的苦痛に対して治療がなされ、その費用が交通事故保険により補填されます。

交通事故保険では、事故を起こし病院へ搬送された際に、明らかに交通事故による傷害であることが診断されていますので、医師の同意書は本来は必要ないものと考えられます。また患者さんの一部負担金も原則としてはありませんし、医師との併給も認められています。

平成13年、金融庁、国土交通省告示第1号にも「免許を有する柔道整復師、あん摩・マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師が行う施術費用は、必要かつ妥当な実費とする」と支払い基準にも示しておりますので、交通事故被害者の為になる保険治療のひとつであると考えます。

共済部報告

平成18年7月21日に2年分の廃鍼21kgを3,700円にて（株）クボタリテックス・北上資源化センターで処理して頂いております。

組織強化担当者報告

佐藤 明

1. 全鍼師会山口大会の組織強化担当者会議の報告

平成18年7月9日～10日山口県山口市湯田温泉にて開催され、「組織強化担当者のネットワ

ークを活かそう」という方針に沿って、

- ①組織強化部活動方針、17年度事業報告、18年度事業計画について承認
- ②各師会への組織強化担当者設置の意義と目的について説明
- ③組織強化部と組織強化担当者の「組織強化ネット」の構築と活用については全鍼師会事務局が管理
- ④組織強化部から組織強化担当者に対する要望として
 - ・各師会における組織未加入者を勧誘する際の資料の提供
 - ・全鍼の今後の展望や夢の膨らむパンフレット作りのために、各師会にある参考資料送付をお願いしたい

2. 第60回東鍼連福島大会青年女性部長会議の報告

平成18年9月10日、福島市穴原温泉吉川屋にて開催され

- 23 -

- ①第9回東鍼連山形交流会開催要項について、詳細は次項に記載
- ②全鍼師会山口大会の組織強化担当者会議の内容についての確認、前項に記載

3. 第9回東鍼連山形交流会の報告

平成18年11月25日～26日、山形県天童温泉ホテル王将で開催され、会員4名が出席した。

研修テーマの一つ目は、介護保険を取り巻く現在の諸情勢について、ケアマネジャーでもある山形県師会の伊藤欣弥先生が講師となり、4月からの制度改正のあらましと、施設運営の現場の立場から、改正以降厳しさが増している現状の講話がありました。

二つ目は、交通事故保険の使い方について、山形県師会保険部長の白田栄二先生が講師となり、寸劇形式と、プロジェクターを使い保険会社との交渉術や書類作成について等、サンプルを紹介しながら細部にわたり説明があり、東北ブロック各県保険部を通して普及してもらうよう要望意見が出されるなど、盛り上がった内容でありました。

三つ目は、スポーツセラピーについて、山形県師会スポーツセラピー部長の梁瀬吉仁先生が講師となり、やはりプロジェクターを使い、解剖学を重視した見地から、スポーツ障害の予防と治療の講話がありました。予防にはストレッチが最良ということでスポーツ選手には指導し、故障したら骨盤・仙骨周囲の調整を中心とする鍼灸マッサージをしているということでした。

交通事故保険もスポーツセラピーも、鍼灸マッサージ師の治療院経営の新たな柱として、有免許者としての優位性を発揮し、拡大しているニーズに向けて、普及啓発の重要性を感じました。

組織強化担当者会議の議題は、次年度交流会開催について、平成19年11月17・18日（土・日）、秋田県開催予定が決まりました。

また、各県の組織強化事業の取り組みや情報交換がありました。

学術研修会報告

副理事長 山本 孝一

平成18年度学術研修会は8月27日(日)午前9時30分より例年のように本会、視覚障害者福祉協

- 24 -

会、盲学校同窓会の共催で、盲学校視聴覚室、按摩室に於いて開催されました。いつもであれば9月末か10月に開催していましたが諸般の事情により、この日となり残暑も厳しくどのくらいの参加があるか心配しておりましたが、天気もよく時期としては涼しく、70余名と多くの参加者がありました。

講師は東京大学医学部附属病院リハビリテーション部鍼灸主任の粕谷大智先生、演題は「間欠性跛行の鑑別と治療」。スライドを使った講演でしたが視覚のない者にも親切丁寧に説明されておりました。

午後は按摩室に移動し実技が行われました。狭窄症は神経根型、馬尾型、混合型か鑑別することが非常に重要で神経型の大半は鍼治療の直後、自覚症状の軽減が認められ有効性があると言われ、参加者は明日からの臨床に少しでも役立てようと熱心に受講しておりました。

この講演をテープ録音しております、ご希望の方はご連絡ください。

第5回全鍼師会大会 in 湯田参加報告

総務部長 佐藤 明

平成18年7月9日～10日、山口県山口市湯田温泉にて開催され、全国から400数十名の会員が参加し、大会テーマである「みんなで創ろう安心の文化」のもと2日間のプログラムは熱意あふれる質問や討論で盛り上がりを見せた。

分科会として「組織強化と担当者会議」と「保険部会」、2日目には「介護事業推進委員会」に出席させていただきました。

分科会一つ目の「組織強化担当者会議」はこれまでの青年部長、女性部長や各県の会長や副会長、総務部長や組織強化担当者など、年齢も幅広い方々が出席された。この数年間の経緯についてや、今後の進め方について提案と協議がなされた。また、全鍼師会HP内にある、組織強化部のHPについても説明があり、より理解が深めることができた。

「保険部会」では保険取扱の現状とその課題というテーマで吉井局長から説明があり、質問や意見交換もあり現実化しつつある混合診療問題についても大きな課題となってきたことが感じられました。

- 25 -

二日目の「介護事業推進委員会」による介護予防に関係する情勢と事例、特に、千葉県松戸市では市の委託を受けた事業が始まった事が報告され、モデルとして全国に波及されるよう期待するとのコメントがありました。

また、実技編として介護予防筋力トレーニングが評価法をもとにして、イス、ゴムバンドや経絡ストレッチング法による身体徒手を用いたトレーニングの実際を示していただいた。

最後に、我々の最終目標は、「個別の治療院単位で介護予防事業が出来るようにすること」という言葉が小川委員長からありました。

全体のまとめがあり各分科会の内容報告に続き、山本副会長より総評があり、閉会式では次期開催地の大阪府師会の会長より協力要請のあいさつがあり、日程の全てを終了した。

全体を通しての感想は、年々まとまりのある運営と参加者の強調性が深まっている感じがあり、役員のやる気と実行力は大きいと感じました。

「皆で考え意見を出し合い、協力し合ってみんなで創る」という意識が以前より大分浸透しているように思われました。

残念ながら、「スポーツセラピー」・「無資格対策」・「観光地部」・「事務局担当者」・「はやる治療院を増やす会」・「学術担当者会議」などの分科会もあったが、惜しくも参加することが出来なかった。

全鍼師会大会は素晴らしい大会です、一人でも多く出席して頂きその実感を味わって欲しいと思いました。

「学術論文」

「頸椎捻挫後遺症の鍼治療」

阿部 哲雄

東鍼連福島大会に於いて学術発表をしましたが、そのダイジェスト版を会報に掲載させていただきます。頸椎捻挫といえば、むち打ち症とも呼ばれており、むち打ち症といえば交通事故を思わせてしまい、日頃私たちの治療の中で遭遇することが多い症例です。

頸椎捻挫後遺症による症状は多種多様、軽度から重度まで範囲も広く痛みや痺れも訴えも、いろいろあります。西洋医学の分野でも東洋医学の分野でも、そして鍼灸治療の分野でも短期間で症状が消える

- 26 -

ことはなく長期間を要しているのがほとんどです。又、永年の治療でも回復が見られず苦痛に耐え、後遺症と付き合いながら日常生活を営んでいる場合もあります。

この様な患者例を私は症状面で4パターンに分けて治療にあたっています。

- ①頸部、肩部、肩甲間部、腕部関節も含み手指までの範囲に何らかの痛みや痺れ、運動痛を訴える人
- ②頸部から頭頂部、側頭部、一部顔面に訴える人
- ③症状の種類は少ないが①②の範囲に訴える人
- ④一部の人に限るが、長い期間の苦痛との闘いで軽い精神障害を、持ち合わせる人

以上の患者例に基づき報告します。

使用経穴は、風池、天柱、肩井、曲垣、膏盲、天宗（鼠径部、棘下部）、肩隅、臂臑、臑会、欠盆、曲池、手三里、合谷、内関、百会、胃愈、足三里、三陰交。この中から患者の訴えによって、4から6取穴し寸六2番ステンレス鍼を使って治療にあたっています。刺針程度は浅く軽いひびきが発生するまで刺入し置針10～15分、時には短鍼法だけで終わることがあります。

基本はひびかすことにあり、患者姿勢は仰臥位のみ、伏臥位のみ両方の姿勢でやることもあり、患者自身がリラックスできる楽な姿勢ということを重視しています。レントゲン検査並びにMRI検査などによって頸椎に何らかの異常がみとめられる人、みとめられないが本症状を訴える人など、様々です。

異常個所によって痛みや痺れが発症する部位が決まってくるのが通常ですが、そうでない場合も時にはあり、回復状況によって痛み痺れの程度も変わり、訴える箇所も変わってきたり、いずれの場合も私は、1、血液循環を高め、自然治癒力を高めること。2、ひびきによって鎮痛の目的で刺鍼すること、ひびきが強すぎても逆効果になる場合があるので、あくまでも軽いひびきを重視していること。3、取り扱っている頸椎捻挫後遺症患者は、どの例も医師の同意のもとで西洋医学、薬物、理学ともに併用してやっています。

症状の改善、全体回復には、時間と回数が、かかっておりこれは私の技術の未熟さが影響しているかと反省しているのも事実です。回復した患者もおり80%回復の患者、50%程度の回復患者などおり、

この点、鍼効果を医師から認められ期待を受けているのも事実であり、今後必至の取り組みが必要となります。

東洋医学の基本、体験や経験から学ぶ、このことに向かって頑張りたいと思います。

- 27 -

平成18年度 日本東洋医学系物理療法学会参加報告

前川 せい子

第32回学術大会（和歌山大会）10月15日（日）、16日（月）『予防医療の最前線をめざす鍼灸マッサージ』のテーマで、南紀白浜のコガノイベイホテルで250名の参加で行われた。昨年の半分の参加者はアクセスのわるさでしょうか。

7人の方の挨拶から始まり、◎白島庸先生の基調講演は、総合医療の中での鍼灸マッサージの役割。ストレス社会において心と体のケア、心と体の養いというものを思っている。自律神経は人間の体と心の全体を律している。RSD（反射性好感神経性ジストロフィー）。このような痛みとか非常に後ろ向きなマイナス症状に按摩鍼灸は大きな効果がある。

現代の進んだ医療とそれでもなかなか上手くいかないというものに、按摩鍼灸がこれに協力するという本当の統合医療のありかたではないかと思う。お互いに良いところを出し合って欠点を消しあう、統合医療の一翼をになう価値がある。

◎実技ワークショップ（各個人の好みのところに行く）。私は第四部会の「華陀狭脊穴鍼の実際」（鈴木正一学会理事）に参加した。

経外奇穴とされているが、臨床経験では、経絡中の膀胱経に属し「愈穴」と同等、むしろ愈穴をはるかに越えた効果を現す。穴の位置、膀胱経背腰部にある五臓六腑愈穴のごく内側、棘突起間に接して正中に近い部分。圧痛の顕著な点を穴とする。

治療法 十二経絡の愈穴同様に処置する。各経の外経の走行経路を確かめ、経にかかわる痛み、凝り、痺れ、麻痺等を治療出来るので、まず確かめて鍼をする。

第一から三部会は「スポーツ鍼灸マッサージの実際」・「アロママッサージの実際」・「背骨健康法の手技」でした。

◎一般口演は9題でタイトルだけ記す。

- 1) 灸治療の自律神経の調整効果について
- 2) 灸治療前後における皮膚温度の変化について
- 3) 鍼灸マッサージ師が行う介護予防型デイサービスについて新たな評価法を用いて
- 4) 按摩マッサージ指圧の客観性を評価する測定機材と表記法によるエデンス・指導法の確立
- 5) 介護予防、新たな視点と対策
- 6) 慢性気管支喘息に対する自律神経免疫療法の一症例

- 28 -

- 7) 経絡治療の予防医学的実証
- 8) 心と身体のバランス調整
- 9) 膝関節周囲疾患とその予防施術について

◎特別口演 I

岩倉 徹先生 和歌山県立医科大学付属病院長・脳神経外科、パーキンソンの外科療法

10月16日(月)

◎シンポジウム：統合医療における鍼灸マッサージの役割」では、以下の3人の講演後フロアーからの質疑応答が2時間余も行われた。

(社)大阪府鍼灸マッサージ師会 会長 伊藤 久夫

日本東洋医学系物理療法学会 理事 増井 洋元、廣門 靖正

(司会)大町 賢

◎教育口演、光藤 英彦先生 愛媛県立中央病院東洋医学研究センター前所長、灸療法のすすめ

◎特別口演Ⅱ、中村 重信先生 洛和会京都臨床治療センター所長、難病に対する東洋医学的アプローチ

2日間にわたり司会者から終了の請求をされるほど質疑も多く大変盛況でした。

無資格者取締り対策キャンペーン実施

7月22日(土)、一関市運動公園陸上競技場において、いきいきシルバースポーツ大会が開催されました。当日は小雨の中ではありましたが、室内練習場にマッサージコーナーを設け小澤副理事長、佐藤総務部長、千田奥州師会長の応援を頂きそれに一関師会員6名で70名を施術しました。

また、大会参加者全員にパンフレット、ティッシュを配布し、パネルには無免許マッサージ取締りのポスターを掲示して啓発に努めた。そして、大会関係者、来賓には、全鍼の手拭を配りました。

10月1日(日)二戸市の「なにゃーと」イベントホールに於いて午前10時30分より「ふれあい祭」が開催されました。

広いホールの一角にマッサージコーナーを設け、壁には全鍼師会の無免許者取締りのポスターを張り、下佐理事長、佐々木副理事長それに二戸師会員が参加し来訪者70余名にマッサージを施術し、チラシ、ティッシュペーパーを配り窮状を訴え取締りについて理解を求めた。

- 29 -

平成19年度通常総会花巻大会並びに研修会のご案内

担当 総務部

平成19年度通常総会並びに保険部、事業部(組織強化担当)との共催による講習会を次の通りの要領で開催いたしますので、ご多用とは存じますが会員各位の多数ご出席の程、お願いしご案内申し上げます。なお詳しくは各師会長を通じてご連絡いたします。

記

1日目 平成19年度通常総会花巻大会ならびに懇親会

1. 日 時 平成19年4月22日(日)

総会、13時～17時 懇親会、18時30分～20時30分

2. 会 場 花巻温泉「ホテル千秋閣」 電話0198-37-2150

3. 会 費 宿泊懇親会、14,000円、懇親会のみ、10,000円

2日目 平成19年度保険部、事業部（組織強化担当）講習会

1. 日時 平成19年4月23日（月）9時～11時

2. 会場 総会と同じ

3. 参加費 有料（資料代など）

平成18年 国内、県内10大ニュース

（岩手日報社）

国内

- ① 安倍政権が発足、首相は直後に中韓歴訪
- ② ホリエモン、村上世彰代表らヒルズ族の逮捕
- ③ 秋篠宮家に男子誕生、皇室として41年ぶり
- ④ 自治体の官製談合で県知事逮捕相次ぐ
- ⑤ いじめ自殺、未履修などで教育現場混乱
- ⑥ マンション耐震偽装問題で姉齒元建築士ら逮捕
- ⑦ 改正教育基本法が成立、防衛庁の「省」昇格法も
- ⑧ 日銀がゼロ金利を解除、景気は「いざなぎ」超え
- ⑨ トリノ冬季五輪で荒川静香が唯一の金メダル
- ⑩ 飲酒運転の悲惨な事故が多発し厳罰化の動き

県内

- ① 存続の岐路に立つ岩手競馬

- 30 -

- ② 合併の5市1町スタート
- ③ 増田知事、4選不出馬表明
- ④ 民主新代表に小沢氏
- ⑤ 県内37高校でも未履修
- ⑥ 平泉、世界遺産に大きく前進
- ⑦ 30年間で最も長く寒い冬
- ⑧ 各地で殺人事件相次ぐ
- ⑨ 福岡中学校、初の全国制覇
- ⑩ 県北、沿岸中心に暴風雨被害

各師会の活動状況及び会員の消息

盛岡 北上 奥州 一関 大船渡 釜石 宮古 久慈 二戸

盛岡師会報告

総務部

今年度の盛岡師会は、新会員に中渡智彦さん、斎藤良介さん、瀧沢恵美子さんを迎え51名でスター

トしました。51名という人数は、岩手県師会のほぼ半数に当たります。

会員ニュースとしては、猪ノ口富蔵さんが秋に岩手県医療功労賞を受賞されました。長年に亘る本人の勉強と功績が報われたものと、会員一同喜んでおります。

盛岡では今年2校目の鍼灸学校ができ、会の行事や勉強会へ学生を誘ったり、卒業生への入会勧誘をどのようにしていくかが今後の課題となりそうです。

以下に行事や活動を上げます。

4月16日 定例総会及び第1回役員会

7月23日 第2回役員会

11月 3日 盲人ホームでのあはきボランティア

11月12日 西厨川老人福祉センターでのマッサージボランティア及び第3回役員会

12月 2日 忘年会

2月下旬 第4回役員会予定

その他、テープ会報の発行、県総会や東鍼連大会への参加等。

- 31 -

北上師会報告

高橋 隆

今年の北上師会は、4月12日に横川目体験博物館にて北上師会定期総会を行いました。また、マッサージボランティアは、今年は小田島要助さんの体の調子も良いので2年振りに行なおうということにしましたが、再び調子が悪くなり、結局中止としました。

他には、特には活動はありません。

奥州師会報告

総務部

この冬は暖冬といわれているが、今のところ予報は的中のようである。

最近あちこちに大型のショッピングセンターが次々と作られており、そしてそのテナントとしてマッサージ業が営業をしている。全部が無資格者とはいえないかも知れないが、ほとんどが資格を持っていないと思われる。無資格のマッサージを集めて営業をしていた経営者の摘発などのニュースも聞くが、ほんのわずかのことで、かえって以前より無資格者の営業が増えているような気がする。我々有資格者も、困った困ったとばかりは言っていられない。

なぜ国民は高額の料金を支払ってまで無資格者のマッサージを受けるのであろうか、その原因というものを考え、我々も反省やアイデアを模索しなければならない時期に来ているのかもしれない。たしかに（何々式のマッサージ）とかエステなどと、耳慣れないことを聞くとすぐ興味を示す日本人の悪い癖もある。有資格者と無資格者は、ここが違うと国民にはっきりと理解してもらえよう、我々も技術、知識に磨きをかけて、闘わなければマッサージそのものが、非常に軽いものとして国民にとらえられてしまう。

「こまった」だけでは、なんの解決にもならない。自分の仕事をさておいて無資格問題に奮闘している方々に敬意を表したい。

本会の主な行事

- 4月 9日 定期総会開催
- 6月 4日 第1回役員会開催
- 11月12日 慰問治療実施

- 32 -

- 12月 3日 第2回役員会開催
- 平成19年
- 1月14日 新年祝賀会開催予定
 - 3月 4日 第3回役員会開催予定

その他

7月22日、一関師会のマッサージボランティア活動に2名応援に行っており、8月9日のはり灸マッサージの日に地方新聞への広告掲載をした。

一関師会報告

会長 千葉 謙一

18年度の一関師会は、遊佐隆、阿部吉久氏が退会（廃業）し9名でのスタートとなりました。今年一関師会は、創立90周年を迎え記念事業の一環として、いきいきシルバースポーツ大会に参加して、はりきゅうの日にちなんだ奉仕活動と無免許マッサージ取締りキャンペーンを実施しました。その際、小澤副理事長、千田水沢師会長、佐藤大船渡師会長の先生方にご協力をいただきました。本当にありがとうございました。無免許マッサージについては、今年は保健所所長から直接無資格者に対して行政指導をしていただき一部結果の出たものもありました。

無資格者対策は保健所担当者と常に情報交換をし、一つ一つ解決していきたいと思えます。

- 4月 2日（日） 平成18年度定期総会 福祉センター
- 5月14日（日） 一回目慰問治療 福光園 関生園
- 7月22日（土） いきいきシルバースポーツ大会奉仕活動
- 9月 3日（日） 二回目慰問治療 福光園、関生園
- 9月24日（日） 第25回一関国際ハーフマラソン大会ボランティアマッサージ
高橋北上師会長、花巻師会岸先生のご協力をいただきました。
本当にありがとうございました。

1月28日（日） 新年会予定

以上、師会報告とします。

- 33 -

大船渡師会報告

会長 佐藤 明

〈活動報告〉

- 4月 2日 大船渡師会定例総会開催（大船渡市 百樹屋（ももきや））10名出席
- 4月29日 岩手県師会通常総会（岩手労働福祉会館）4名出席

- 7月 2日 特養老人ホーム高寿園（陸前高田市）マッサージ奉仕 6名出席
- 10月 1日 （午後2時）特養老人ホーム富美岡荘（大船渡市）マッサージ奉仕活動 6名出席
（午後3時30分）第5回大船渡保健所職員の講演と懇談会（県立福祉の里センター）
6名出席
- 12月10日 年末恒例忘年会（陸前高田市 松毬屋（まつかさや））8名出席

〈まとめ〉

大船渡師会平成18年度の活動で重点的に取り組んだ一つ目は、無免許者対策を継続するために、気仙地域の東海新報紙上に広告を毎月2回掲載しました。これが「鍼灸マッサージ業」の市民への啓発と存在アピールになり、無免許業者の広告減少効果となっています。

二つ目は、5回目を数えた大船渡保健所職員との懇談会も意義のある情報交換になっています。行政との連携は業界の発展には欠かすことが出来ないと考えています。

会員動向は、現在球9名で変動がありません。新しい仲間が加入しやすくなるような活動を取り入れて行きたいと思います。

一年間有難うございます。そして、新年度も宜しくお願い申し上げます。

釜石師会報告

佐々木 至

師走に入ると急に寒波が到来し、やはり寒い冬が訪れたのです。

釜石師会は6月1日に総会を開いて活動方針を話し合いました。まず鍼灸の日（8月9日）にちなん

- 34 -

で、何かやれないかと検討しましたが、なかなかいいアイデアが浮かばず、「はまゆり」トライアスロン第17回釜石国際大会のマッサージボランティアをやってみたらどうかと言う声が出て、古川会員に、あたってみてもらうことになりました。夕飯を食べながら、あまり飲む会員がいなかったので、遅くならないうちにお開きにしたのです。

8月に入って正式にトライアスロンのボランティア団体として認められ、一つのテントをあてがわれ当日は30度を越す炎天下で行われた。

初めてのことであり何人ぐらいが利用するか、まったくわからない状態でしたが、うまい具合にゴールする人が11時から12時半ごろまでに分散したので4人の施術者は、休む暇なく大繁盛で好評でした。

11月にトライアスロンの反省会があり、古川さんが参加しマッサージのボランティアは全国的にもめずらしいので今後も、ぜひ続けてほしいと言う多くの声が寄せられたとのことでした。

老人ホームの奉仕治療は「愛善の里」と「五葉寮」の2箇所。「愛善の里」は我が家の近所の会員の車で行き、「五葉寮」も視福協の会員にお願いして無事今年のボランティア活動も終了しました。

釜石師会は、去年の上田さんに加え、今年に入って都合により松田光雄さんが退会され6人だけの会員になったのです。本会も高齢化が進み、活動も支障をきたすようになってきました。そういうなかにあって、若い古川さんに負担がかかり申し訳ないと思う次第です。

景気回復が声高に言われている昨今、我が業界には実感がわかないのが現状です。いじめ、自殺、子殺し、親殺し虐待と殺伐とした世を嘆くばかりでなく、政府を先頭にそれらを払拭して明るい社会を築

いてほしいものです。

宮古師会報告

会長 小野 一茂

私たちの師会は、会員が宮古の中村さん、山田の藤原さん、小野の3人だけになりました。開業している方はたくさん居ますが会には入らないようで、今いる3人の会員もやめなければいいと思っています。

さて当会の報告をさせていただきます。

4月15日 宮古金浜身障者センターで総会を開催

- 35 -

4月29日 県総会に会長出席

6月18日 学術研修会を山田で開催、内容は笹田三郎先生の講演のテープを聞きながら三つの体操をやってみました。

8月27日 県主催の学術研修会に2名出席

9月30日 山田町特養ホーム平安荘に慰問治療2名参加

以上で宮古師会の報告を終わります。

久慈師会報告

会長 玉澤 孝志

この一年を振り返って

県師会会員の皆様、日々の施術そして会の活動ご苦労様です。

皆様にとって平成18年度は、いかがだったでしょうか。当久慈師会は会員3名変わりなく、1年を送ることが出来ました。報道で言われているような景気回復は久慈地域では、まったく実感できず店舗の閉鎖や小規模企業の倒産など暗いニュースの多い1年でした。

19年度こそ明るい話題を聞きたいものです。

二戸師会報告

広報部

会報をごらんの皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、今年も会報を書く季節となりました。本当に一年のたつのは早いものですね。

今年も、国内外ともにいろんなことがあった年でした。

その中でも、北朝鮮はミサイルを発射したり、核実験を行うというように世界中を敵に回すようなことを行いました。また、イラク情勢は不安定のままの現在にいたっております。

国内では、今年も自然災害が多くあり、尊い命と財産が失われました。特に、西日本などは水害などにより多くの方が被災されました。何となく歳を追うごとに大きな自然災害が起きてくるように感じられます。

- 36 -

次に、今年是小泉内閣から安倍内閣に変わりましたが、今後国内外の課題が山積しておりますがどのように解決していくことか見守りたいと思います。ただ、その中でも医療改革や、障害者自立支援法などで高齢者や障害者にかなりのしわ寄せが来ております。これをどのように改善していってもらうかが私たちの願いでもあります。

そんな中、世間は景気が回復したといわれていますが、果たしてそうなのでしょうか。ソウダとしたら、なぜこれほど増税されていくのでしょうか。それでしたら、無駄使いをどんどん減らしてなるべく増税を避けるような対策をとっていかないと国民はますます苦しむだけです。

さらに、いじめ問題や未履修問題など教育環境にもかなりの問題などがあり、次から次へと出てきて本当について行けません。ほかにもさまざまありますが今後この国の行方を見守りたいと思います。

さて、私たちに関することでは、相変わらず無資格が今年も大きい問題でした。この無資格問題につきまして、法改正のために全国各地で署名活動を行い35万人ほどの署名が集められ、国会に提出しましたが、残念ながら審議未了となりました。今後の動向に期待したいと思います。

そんな中でも、今年も無資格による逮捕者が出ました。特に、外国人などによるものや、性風俗がらみによるものが多く見られました。これも、何とかしていかなければなりませんね。

さて、二戸師会の事業報告と、会員の近況をお知らせします。

4月20日 定期総会開催

今年も昨年同様、無資格問題に関心があり大いに議論しました。

4月29日 県の通常総会が盛岡の労働福祉会館で行われ出席しました。

8月27日 学術研修会が県立盲学校で行われ参加しました。

9月10日・11日 東鍼連福島大会に参加しました。

10月1日 ふれあい祭が二戸駅の隣にある物産館「にゃにゃーと」で行われ視福協会と二戸師会と県師会の協力でマッサージ体験コーナーを設置、利用者が多くて時間いっぱい行いました。その際に無資格に関してのPRとしてポケットティッシュとチラシを配布しました。また、PRのポスターも貼り啓蒙に努めました。

11月29日 養護老人ホーム「わくわく荘」において奉仕を行った。

- 37 -

2月には、例年行っております保健所長さんとの懇談会並びに研修会を行う予定にしております。

昨年度の、保健所長さんとの懇談会は、2月15日に二戸地方振興局保健所健康増進室において行いました。内容は、橋本所長さんによる心肺蘇生法並びに「AED」除細動機の使い方と実技を親切丁寧に指導して頂きました。また、会員の明内孝吉さんによる介護予防に参入した場合のリハビリの機能訓練について実技指導を行って頂きました。

また、午後に医療功労による県知事表彰を受けられました山本孝一さんに対し祝賀会を行い会員一同お祝いをしました。

次に、会員の近況ですが、とりあえずは、今年も皆さんは元気に仕事に励まれております。ただ、長年にわたり当師会の役員を務められました滝沢昭蔵さんが退会されました。本当に会のためにご尽力いただき感謝申しあげたいと思います。また、東鍼連福島大会におきまして山本孝一さんが功労賞を受けられました、おめでとうございます。

最後に来年こそはどなたにとっても明るい一年になってほしいと願いこの辺で報告を終わります。

編集後記

事業部長 山本 孝一

年末年始は例年になく、穏やかで全国各地でご来光を拝めるといふ、まさに安倍総理の美しい日本で迎えましたが、早々に凄惨な事件が続発し今年もどのような年になるのか。

わが師会では、無資格者対策、保険取扱いなど、まだまだ取り組んでいかなければなりません。皆様のなお一層のご協力、ご支援よろしくお願ひいたします。

会報39号点字、墨字、テープ版を発行致します。総会の資料として頂きたいと思ひます。今年度の総会は例年より約1ヶ月早い開催を予定しております。

- 38 -

後 付

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

平成18年度会報 第39号

平成19年3月1日 発行

発行人 理事長 下佐 征昭

〒020-0116 盛岡市箱清水1丁目36番5号

電話(019)661-6277

編集責任 統括副理事長(事業部長) 山本 孝一

〒028-6101 二戸市福岡字在府小路52-4

電話(0195)23-3968

事務所 〒020-0116 盛岡市箱清水1丁目36番5号

下佐 征昭方

事務局 理事長 下佐 征昭

電話(019)661-6277

郵便振替 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 盛岡(28)19833

印刷所 沢倉印刷株式会社 二戸市福岡字城の外38番地

電話(0195)23-3107

- 39 -

新商品

ダイオード マッサージャー

(補瀉絶縁型・ダイオード入り)

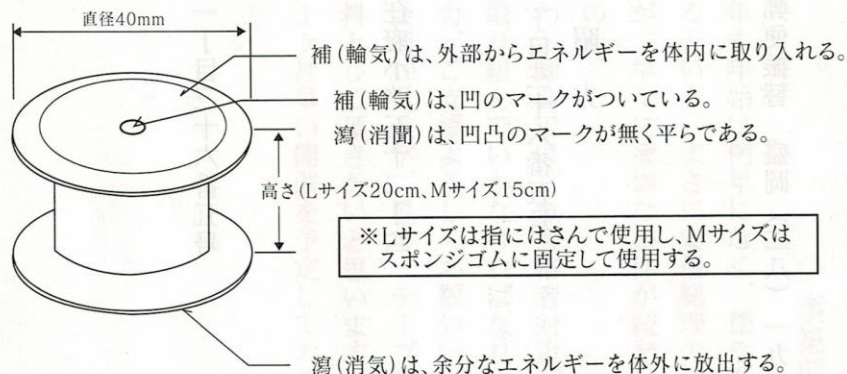
《痛み・こり・しびれ・筋肉痛など》

- 【特徴】**
- ☆コンパクトでシンプルな皮膚刺激療法。
 - ☆東洋医学的気血運行の平衡作用は、極性を有する物質に左右される。特に微少電流の過負荷に対応するダイオードの特性は、補瀉的調整の導入に欠かせない用具である。
 - ☆マジックベルト等で固定しながら他の治療も併用できる。
 - ☆人差し指と中指に挟んで、ツボ・経路・リンパに添って刺激をすることにより、更に効果が得られる。又、1～2日後に効用が出てくることもあります。

《注意》 補瀉を反対に使用した場合、痛みを増すこともあります。

〔例〕瀉(消気)で10～15分固定して痛みが増した時は、補(輪気)側にかえて使用すること。

斜面図(実物大)



《注意》 以下に該当する方は使用出来ません。

- ◎金属アレルギー体質の方
- ◎心臓の弱い方・ペースメーカーを装着している方
- ◎体内に金属板(ボルト)埋め込みの方



スポンジゴムに4個取り付けて患部に固定して使用できる。

【お問い合わせ】

青森県十和田市西四番町8-39

有限会社 ヤマキン医療器

TEL 0176-25-3666

TEL・FAX兼 0176-23-9138